

議事概要書

会議名称	第2回伊那市生涯学習基本構想審議会
日 時	令和7年11月25日(火)午前10時から11時35分まで
場 所	伊那市役所 502会議室
出席者	生涯学習基本構想審議会委員：酒井委員、細江委員、松山委員、諸田委員、伊藤委員、湯田委員、長田委員（欠席：清水委員、西澤委員、丸山委員） 事務局：福興教育長、高嶋教育次長、柴生涯学習課長、酒井課長補佐、登内
議 題	下記のとおり
議事内容	
1 開会（教育次長）	
2 あいさつ（福興教育長、細江会長）	
3 会議事項（会長進行）	
(1) 第2次伊那市生涯学習基本構想後期計画 策定経過について	
資料に基づき、事務局説明	
<質疑>	
委員：問12の生涯学習施設に求めるもので「講座の内容を充実してほしい」という選択肢は、講座の内容なのか質なのかが分かりにくいと感じたので、分けて聞いた方が参考になる。問1のこの1年間の学習活動状況で「趣味に関すること」という選択肢は、音楽・美術・園芸など様々な分野が混同しているので、音楽・美術は「芸術文化に関すること」という選択肢を設け、教養に俳句などを入れるなどして、次回の調査では分類の仕方を検討してもらいたい。	
事務局：次回へ生かしていきたい。	
(2) 第2次伊那市生涯学習基本構想後期計画 原案の策定について	
資料に基づき、事務局説明（総論の部分 12ページまで）	
<質疑>	
委員：策定趣旨の項目に、伊那市特有の事情を考慮した内容を示す必要があるのではないか。いろんな地域や文化の違いがある、多世代交流が充実しているといえない、地域のコミュニティの課題などを反映した方がいいのではないか。	
事務局：提案の意見を反映していきたい。	
委員：障害の表記については、伊那市では「障害」としているが、国県では「障がい」としている。この審議会で議論することではないかもしれないが、一つの意見として市として共有・検討してもらいたい。	
委員：障害者の方の中にも快く思っていない方がいると思うので、同じく検討してもらいたい。	

委員：「障害」の表記については、基本構想の中で「障がい」と表記することが可能であれば検討してもらいたい。

事務局：意見は担当課と共有・検討し、次期「伊那市障害者計画」でも検討してもらう。

委員：高校再編について、これから策定する第2次基本構想後期計画の計画期間（R 8～12）の中で行われることであるため、基本構想の中でも触れた方がいいのではないか。生涯学習の観点でも、高校と小・中学校や地域との交流もある。跡地利用についても検討をしてもらいたい。

事務局：高校再編についてはまだ見えてきていない部分もあるので、今回の計画には盛り込んでいなかったが、「社会情勢の変化」の中で記載したい。

資料に基づき、事務局説明（基本施策1 ライフステージに応じた学びの支援 13～22ページ）
<質疑>

委員：「子どもの居場所づくり」という表現について、公民館等で小学生対象のおいで塾などを行っているのは、単に預かっている場所という訳ではなく、学習や体験学習を通して指導するという趣旨で行っているので、「子どもの学びの場づくり」としたい。

資料に基づき、事務局説明（基本施策2 学びの環境づくりと活用 23～27ページ）
<質疑>

委員：「市立公民館の分館」という表現について、そのように表記することが通常なのか。

委員：計画では、市内9つの伊那市立の公民館に対する分館を指している。公民館分館という表現だと、さらに細分化された施設をイメージするなどの認識のずれが生じることもあるので、「市立公民館の分館」という表現を提案した。

委員：23～64歳の世代に対する取り組みがなかなかできていない、参加できていないというところが課題としてあるが、実際に公民館の状況を見てみると子育て教室や他の公民館講座にも入り込んでいる。

委員：先日、スポーツ推進委員の全国研究協議会が長野県で開催され、そこでも公民館での活動について話題が及ぶ。公民館では幼児から高齢者まで幅広い年代を対象とした事業がについて意見交換が行われる。また、障害者に対してはニュースポーツを通して一緒に活動することができる。そういうところで生涯学習にスポーツが絡んでいけばいいと思う。

資料に基づき、事務局説明（基本施策3 誰もが学び合える共生社会の実現 28ページ～）
<質疑>

委員：芸術文化と伝統文化・文化財を分けると提案したところだが、伝統文化は継承、文化財は保存と活用の仕方があるので、できれば3項目に分けた方がいいのではないか。

事務局：芸術文化と伝統文化・文化財を分ける作業をした後、伝統文化と文化財を分けられるかを検討したい。

会長：本日は、各委員から様々な意見をいただきました。また「(3) 今後の日程」で説明があ

りますが、原案策定について改めて審議会を設けることは難しいこともございますので、この場で結論が出なかった部分については、事務局で担当課等を交えて再度検討いただき、後日私の方で確認させていただき、原案を完成させることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長：承認とする。

(3) 今後の日程について

資料に基づき、事務局説明

4 その他

第3回審議会 令和8年1月30日（金）午前10時～（予定）

5 閉会 酒井副会長